

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 策定の背景

#### ◇進む少子化と将来にもたらす問題

子どもは社会の宝であり未来への希望です。わが国の年間出生数は、昭和46～49年の第2次ベビーブーム期には毎年200万人を超えていましたが、それ以降減少傾向が続いており、現在は当時の約半数にまで減っています。

年間の出生数は、親となる世代の、人口規模と子どもの生み方によって決まります。出生数の減少は、親世代の縮小と子どもの生み方の変化が同時に影響してきました。このうち、子どもの生み方が変わった最も大きな要因は、結婚の仕方が晩婚化、未婚化に変わったこととされています。これに加えて結婚後の出生ペースの低下も見られるようになり、現状のままでは少子化は今後一層進行すると予想されています。

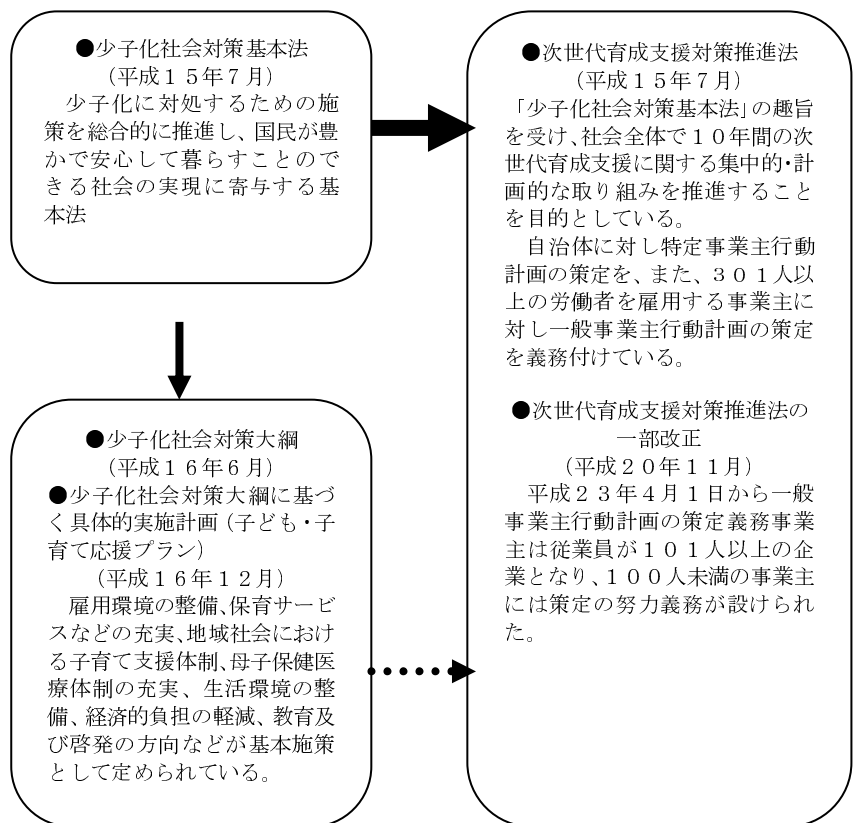
津別町も合計特殊出生率は全国の水準を若干上回っているものの、現状の人口を維持するのに必要な水準である2.1を大きく下回っています。急速な少子化の進行は、子ども同士の交流の機会が減少することによる自立性や社会性の減退、地域社会の活力の低下など社会的な影響をもたらします。また、労働力減少による経済活力の衰退や、社会保障について保険などの基本である支える側と支えられる側の受給のバランスを崩し、従来の制度が維持できなくなるなどの問題があります。

※合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の各歳ごとの出生率（出生数を人口で除したものに千を乗じた人口千人あたりの出生数の割合をいう）を合計したものをいい、一人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するもの。

#### ◇国の少子化対策のこれまでと今後

平成2年に合計特殊出生率が1.57になったことを契機に、国は、出生率の低下と子どもの人口が減少傾向にあることを問題として認識し、仕事と子育ての両立支援など子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて対策を検討しました。平成6年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」を策定し、併せて「緊急保育対策5か年計画」を策定しました。

しかし、少子化傾向が引き続き進んだため、平成11年に「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」を策



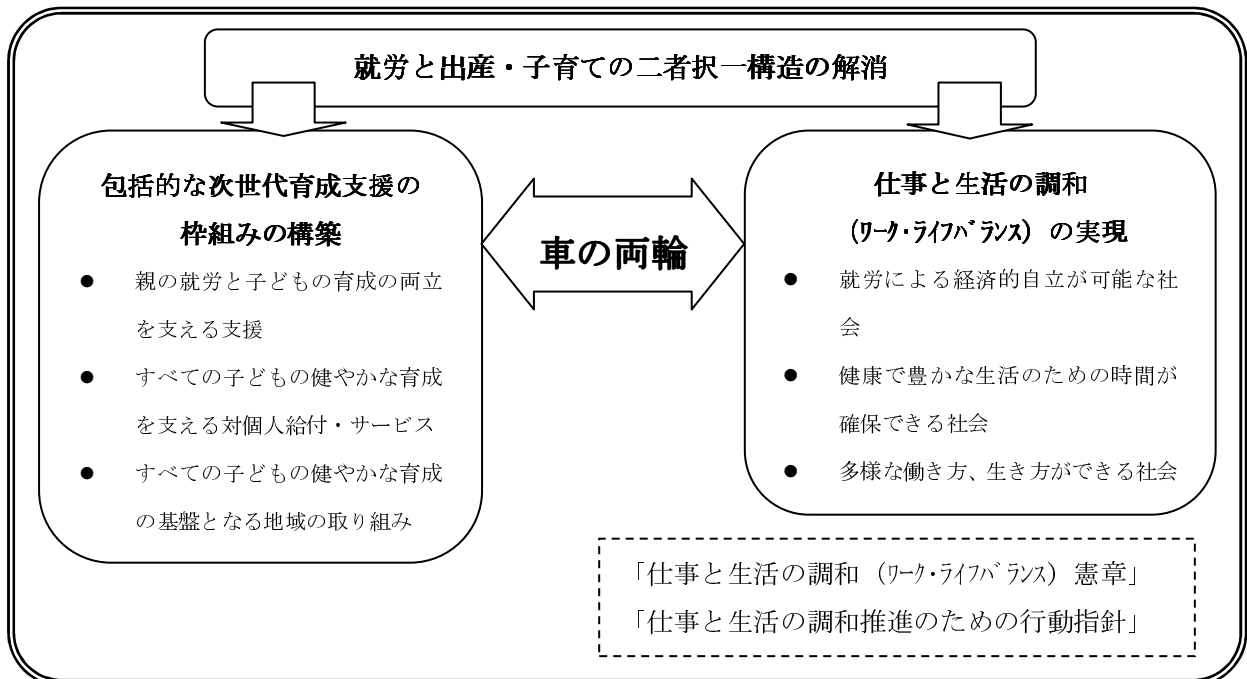
定しました。この計画は母子保健、地域や学校の環境、住まいづくり、仕事と子育ての両立のための雇用環境整備などの考え方も盛り込まれた幅広い計画内容となりました。

このエンゼルプランや新エンゼルプランに基づいた取り組みにもかかわらず、依然として少子化が進行したため、平成14年には厚生労働省が「少子化対策プラスワン」をまとめ、また平成15年には、「次世代育成支援に関する当面の取り組み方針」により、政府、地方自治体、企業等が一体となって、次世代育成支援を社会全体で進めることとされました。これらを受けて、平成15年には「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」が同時に成立し、以後、この法律に基づき少子化対策及び子育て支援策が取り組まれています。

平成17年にわが国の総人口が初めて減少に転じ、出生者数は106万人、合計特殊出生率は1.26と、いずれも過去最低を記録するまでの事態となりました。これを踏まえて平成18年に少子化社会対策会議において、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図るため、社会全体の意識改革と子どもと家族を大切にす観点からの施策拡充という2点を重視した「新しい少子化対策について」の決定がみられました。

また、『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議が平成19年に中間報告を出し、重点戦略の方向性として「働き方の改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）の実現」や「包括的な次世代育成支援の制度的枠組みの構築」を示しました。

これを受けて、平成19年7月に「ワーク・ライフバランス推進官民トップ会議」が設けられ、同会議により同年12月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されました。同時に、重点戦略検討会議でも「子どもと家族を応援する日本重点戦略」が取りまとめられ、国民の結婚、出産、子育てに関する希望と現実の乖離を解決するためには、「就労」と「結婚・出産・子育て」の二者択一構造の解決が不可欠であり、「働き方の改革による仕事と生活の調和の実現」と、「仕事と子育ての両立、家庭における子育てを支援する社会的基盤の構築」の2つの取り組みを「車の両輪」として同時並行的に進めていくことが不可欠であるとしています。



## (2) 策定の目的

津別町は、少子化が進む中、すべての子どもの健やかな「育ち」を地域全体で支える「子ども支援」と「子育て支援」を重視して、平成17年に策定した「津別町次世代育成支援対策推進行動計画（前期計画）」に基づいて次世代育成支援の取り組みを進めてきました。

今後は更に、次世代育成支援の基本となる地域社会における「仕事と生活の調和（ライフ・ワークバランス）」の実現を図るため、地域の多様な担い手や企業と今まで以上に子育て支援の目標を共有し、それぞれの役割と責任を明確にしつつ、協働して「未来への希望」の育成を行うことが求められています。

この計画は、「津別町次世代育成支援対策推進行動計画（前期計画）」を継承する後期計画であり、将来を担う子どもたちが健やかに育つために、地域住民のふれあいと支えあいの中で、子育ての喜びが実感でき、誰もが安心して子育てができることを目的として策定するものです。

## (3) 計画の対象

この計画は、概ね18歳未満のすべての子どもとその家庭、保護者、行政、地域、事業者などすべての人及び団体を対象とします。

## (4) 計画の期間

この計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

なお、計画策定後の社会経済情勢の変化や関係法令・関連計画等の見直しに併せ、必要に応じて弾力的に計画の改定を行います。

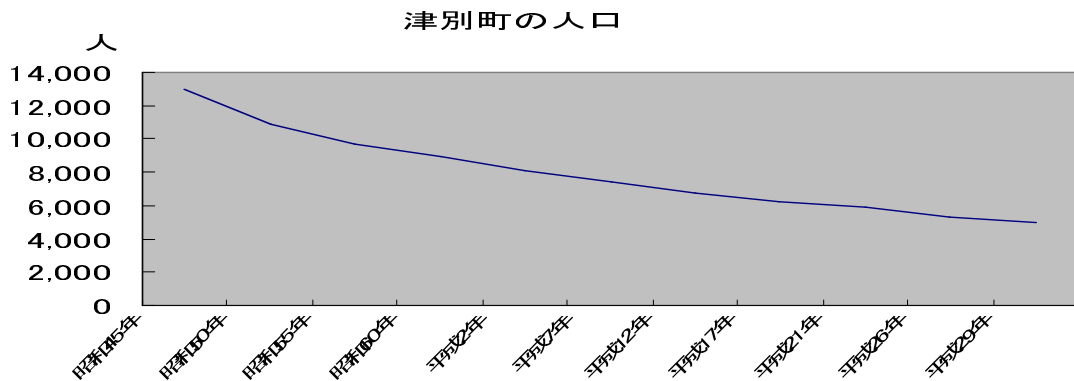
## (5) 関連する計画との位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、国の行動計画策定指針を踏まえ策定するものです。また第5次津別町総合計画の部門別計画の一つとなることから、推進に当たってはそれらとの整合性を図るものとします。

## 2 津別町の少子化の動向

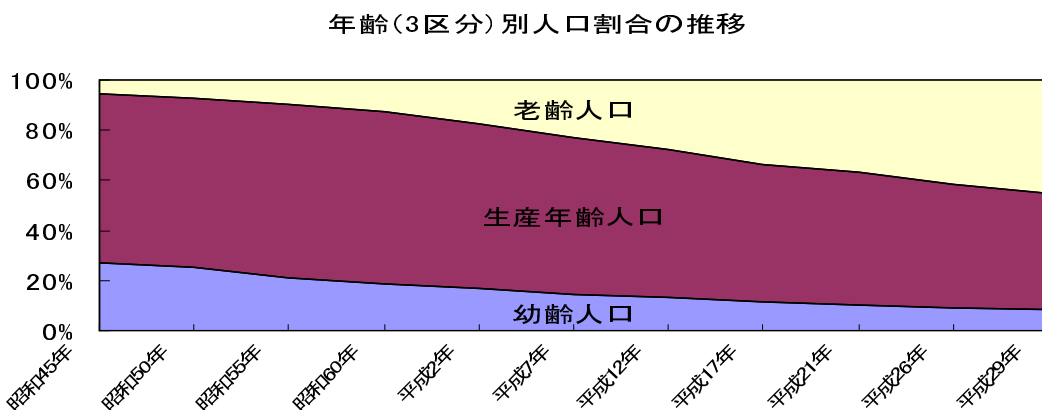
### (1) 人口の推移

津別町の人口は昭和35年の15,676人をピークにそれ以降減少傾向にあり、昭和50年には10,890人、平成17年には6,222人となっています。また、平成26年には5,290人、平成29年には4,940人と推計されています。



また、年齢別(3区分)でみると、幼齢人口(0~14歳)は平成2年には総人口(8,061人)の16.7%でしたが、平成17年には総人口(6,222人)の11.5%まで減少しています。この傾向は今後も一層進行するものと考えられ、平成26年には8.9%、平成29年には8.1%と推計されています。一方、65歳以上の高齢人口は、平成17年には総人口の33.6%と高齢化率が既に3割を超えており、平成26年には41.3%、平成29年には45.0%と推計されています。今後においても、深刻な少子高齢化が更に進むと推測されています。

(資料：平成17年まで国勢調査、平成26年以降は町が推計した各年4月1日現在の推計値)



### (2) 出生数の動向

出生数は昭和38年度の276人をピークにその後は一貫して減少しており、平成20年度には31人とピーク時の11.2%となっています。本町の幼齢人口の推移から見ても、極めて深刻な状況が予測されます

(資料：住民基本台帳)

### (3) 児童人口の推移

平成21年に169人であった就学前児童数は、平成29年には122人と、また就学児童数でも平成21年の236人が平成29年には170人と、ともに3割近く減少すると推計されています。

児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0~5歳合計
推計人口	平成21年	24人	31人	28人	30人	17人	39人	169人
	平成26年	19人	20人	24人	26人	27人	37人	153人
	平成29年	16人	16人	20人	22人	23人	25人	122人

児童年齢		6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児	6~11歳合計
推計人口	平成21年	27人	37人	32人	51人	43人	46人	236人
	平成26年	29人	31人	18人	38人	28人	39人	183人
	平成29年	27人	28人	37人	29人	31人	18人	170人

(資料：平成21年は住民基本台帳4月1日の数値、平成26年以降は町が推計した各年4月1日現在の推計値)

## 3 ニーズ調査の結果から

中学生以下の子どもがいる世帯、結婚して2年未満の子どもがいない世帯から無作為抽出して実施した「子育て支援に関するニーズ調査」の結果は次のとおりとなっています。

- ① 子どもの世帯構成については、父母と同居がほとんどである。併せて祖父や祖母が同居、または津別町内に住んでいる（近居）などの形態が多い。これを受けて、同居または近居の祖父母などに子どもを預かってもらえる環境となっているが、全体の1割の世帯が預かってもらえないと回答している。
- ② 父親や母親の就労状況については、およそ半数が父母共にフルタイムで就労している。そのうち、ほとんどの小学生以上の児童については、少年団活動、クラブ活動や習い事、また放課後児童クラブなどで放課後を過ごしている。（帰宅時間は19時~20時ころ）小学生未満の児童については、一部延長保育に預けているほか、祖父母に預けている世帯が多い。
- ③ 現在母親が就労していない世帯のうち、8割が今後就労を考えている。そのうちの7割が今すぐにでも就労したいという希望があり、残る3割は子どもが大きくなったら（小学生になったら）就労したいという希望を持っている。今すぐに就労したいのにできないという理由は、放課後時間の子どもが心配、働きながら子育てができる適当な仕事がない、自分の知識・能力に合う仕事がないなど、就労の条件が折り合わない状況であることがうかがえる。
- ④ 小学生未満の子どもを持つ親が望む保育サービスは、認可保育所の設置、認定こども園の設置、一時預かりの実施が多い。少数ではあるが、病中・病後児保育やベビーシッターを希望する意見もある。病中・病後児保育を希望する理由としては、子どもがケガや病気のために仕事を休んだ日が年に3~10日間であり、看護と仕事との両立が厳しい状況にあることがうかがえる。
- ⑤ 小学生以上の子どもを持つ親が考える子どもの放課後の過ごし方については、クラブ活動や習い事をさせたいという希望が多く、次いで放課後児童クラブを利用させたいとなっている。これは、子どもの居場所が分り、安心して働くことができることを望んでいると考えられる。

- ⑥ 子どものいないすべての世帯からは、将来子どもを持ちたいという回答があった。
- ⑦ 子育てに関しての意識として、子育ては父親と母親も同じようにする、自分のことは多少犠牲にしても子どものことを優先すべきであるという回答が大半を占めている。
- ⑧ 子育てに関する労働・社会保障等の制度による支援について、産前・産後休暇や育児休業の取得など多く知られている。
- ⑨ 子どもがいることの長所については、家庭や地域が明るくなると感じているという回答が大半である。次いで子どもを通じて交流が広がる、家庭や地域の結びつきが強くなると感じているとなっている。子どもがいることで安心して老後が暮らせると感じている回答はほとんどない。
- ⑩ 子育てしやすい環境整備に関して、町に対する要望事項で一番多いのは、保育サービスの充実、予防接種や乳幼児健診など母子保健の充実である。また子どもの出産や育児に対する費用の軽減など経済的支援も求められている。